

医師、看護師の負担軽減委員会 指針

医療法人友愛会友田病院

医師・看護師の負担軽減を目的とした委員会は、医療現場の働き方改革を進める上で非常に重要であり、この委員会は、負担軽減計画の策定、実行、評価を通じて、医療従事者がより働きやすい環境を作ることを目指す。

○医師の負担軽減委員会の役割

医師・看護師の負担軽減委員会は、主に以下の役割を担う。

- **計画の策定** 医師・看護職員の負担軽減、処遇改善のための具体的な計画を立てる。
- **例として、業務分担の推進、医師事務作業補助者の配置、地域の医療機関との連携強化などが挙げられます。**
- **計画の実行** 策定した計画に基づき、現場での取り組みを推進します。特定行為研修を修了した看護師の活用や、看護補助者の増員を含む。
- **進捗確認と評価** 計画がどの程度実行され、効果が出ているかを定期的に確認し、評価します。評価結果に基づいて、さらなる改善策を検討する。
- **その他** 医師事務作業補助の向上部会を設置して、より専門的な検討を行う。

○医師・看護師の負担軽減への具体的な取り組み

医療機関で、医師・看護師の負担軽減のために様々な取り組みが行う。

- **多職種連携と業務分担**
 - **薬剤師** 入院時の持参薬の確認、薬剤管理、服薬指導などを積極的に行い、医師・看護師の負担を軽減する。
 - **検査技師** 外来患者の採血対応やチーム医療における診療業務を充実させ、負担軽減を図る。
 - **事務職員** 診断書の下書き作成、委員会資料作成など、医療専門職の判断を必要としない事務作業を担います。また、医師事務作業補助者(MA)の配置により、医師の事務的負担を軽減する。
 - **看護補助者** 食事、清拭、排泄、入浴、移動の介助など、療養生活上の世話をを行い、看護師の業務負担を軽減する。
- **特定行為研修修了看護師の活用**
 - 特定行為研修を修了した看護師が、院内の手順書に基づき特定行為を実施することで、医師の負担を軽減する。
- **勤務体制の改善**
 - 短時間正規雇用の医師や看護師の活用、育児支援、当直明けの業務配慮、連続当直の回避など、多様な働き方を推進し、勤務環境を改善する。

- 地域連携の強化

- 地域の医療機関との連携を強化し、外来診療の負担軽減や紹介・逆紹介の推進を図る。

制定 平成 30 年 4 月 1 日

看護師、負担軽減会議 議事録

医療法人友愛会友田病院

看護師の負担軽減会議について

看護師の負担軽減会議は、看護職員が働きやすい環境を整備し、質の高い医療を提供できるよう、勤務状況や業務内容の改善策を検討するために開催。

令和7年4月24日開催

会議の目的と役割

看護師の負担軽減会議の内容

- 勤務状況の把握と改善提案：看護職員の勤務時間や時間外労働、夜勤状況は、人員不足により、残業時間が増えており、看護学校からの新卒者入職、紹介会社からの採用。
- 計画の策定と周知：「看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」は毎年見直し、業務内容の改善に努める。
- 多職種連携の推進：医師、薬剤師、作業療法士など、様々な職種が参加し、役割分担に応じた進捗状況は都度の確認。
- 具体的な取り組みの実施と評価：策定した計画に基づき、具体的な取り組みを実施し、その達成状況を評価する。別表にて

具体的な取り組み

具体的な負担軽減策。

項目	具体的な取り組み
業務分担の推進	医師事務作業補助者の配置、薬剤師による服薬指導・薬剤分包、臨床検査技師による採血、看護補助者の配置など、総務課と確認し、取組を推進する。
勤務体制の改善	平均夜勤回数の上限設定、夜勤後の休日の確保、連続当直の禁止、勤務間インターバルの確保、多様な勤務形態の導入を継続審議。
職場環境の整備	福利厚生などの職員が安心して働ける環境津繰り、電子カルテ導入による業務効率化
計画の公開と評価	負担軽減計画の院内掲示による公開、定期的な会議での進捗確認と評価し共有する。

担当者会議の開催状況

看護師の負担軽減に関する会議は、定期的に行っています。当院では「管理者会議兼看護職員業務負担軽減委員会」として月 1 回開催、平均 12 名の多職種が参加しています。また、「勤務医・看護職員負担軽減検討委員会」が運営会議に合わせて開催しています。これらの会議を通じて、継続的に課題が抽出され、改善策が検討されています。

年に2回の委員会開催により、計画の策定と実行計画の評価をする。

※参加者

院長、副院長、看護部長、看護副部長、リハビリ科長、放射線科長、検査科長、連携室
医事課、医師事務補助者、総務課、栄養科

開催日 令和 7 年 4 月 24 日 次回 令和8年3月26日

看護師、負担軽減会議 議事録

医療法人友愛会友田病院

看護師の負担軽減会議について

看護師の負担軽減会議は、看護職員が働きやすい環境を整備し、質の高い医療を提供できるよう、勤務状況や業務内容の改善策を検討するために開催。

令和 6 年 9 月 26 日開催

会議の目的と役割

看護師の負担軽減会議は、主に以下の目的と役割を担っています。

- ・ 勤務状況の把握と改善提案:看護職員の勤務時間や時間外労働、夜勤状況などを把握し、改善の必要性について提言する。
- ・ 計画の策定と周知:「看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を策定し、職員に周知徹底する。
- ・ 多職種連携の推進:医師、薬剤師、作業療法士など、様々な職種が参加し、役割分担の推進について議論する。
- ・ 具体的な取り組みの実施と評価:策定した計画に基づき、具体的な取り組みを実施し、その達成状況を評価する。

議事録に見る具体的な取り組み

具体的な負担軽減策。

項目	具体的な取り組み
業務分担の推進	医師事務作業補助者の配置、薬剤師による服薬指導・薬剤分包、臨床検査技師による採血、看護補助者の配置など
勤務体制の改善	平均夜勤回数の上限設定、夜勤後の休日の確保、連続当直の禁止、勤務間インターバルの確保、多様な勤務形態の導入 k
職場環境の整備	福利厚生の実施計画策定、電子カルテ導入等 ICT による業務効率化
計画の公開と評価	負担軽減計画の院内掲示による公開、定期的な会議での進捗確認と評価

担当学会議の開催状況

看護師の負担軽減に関する会議は、定期的に行われています。当院では「管理者会議兼看護職員業務負担軽減委員会」として月 1 回開催、平均 12 名の多職種が参加しています。また、「勤務医・看護職員負担軽減検討委員会」が運営会議に合わせて開催しています。これらの会議を通じて、継続的に課題が抽出され、改善策が検討されています。

年に2回の委員会開催により、計画の策定と実行計画の評価をする。

※参加者

院長、副院長、看護部長、看護副部長、リハビリ科長、放射線科長、検査科長、連携室
医事課、医師事務補助者、総務課、栄養科

開催日 令和 6 年 9 月 26 日 次回 令和 7 年 4 月 24 日

令和 6 年 9 月 26 日

医師、負担軽減会議 議事録

医療法人友愛会友田病院

医師の負担軽減会議について

医師の負担軽減会議は、医師の負担軽減のため定期開催を、年度の始めと年度の締めに行う。

令和 7 年 4 月 24 日開催

会議の目的と役割

看護師の負担軽減会議の内容

- ・ 勤務状況の把握と改善提案:タイムカード、IC カードにて、勤務時間の把握
- ・ 計画の策定と周知:「医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」は毎年見直し、業務内容の改善に努める。
本年度は、年次有給休暇の取得率の把握を行い、適切な勤務時間と休暇を提案する。
- ・ 多職種連携の推進:医師、薬剤師、作業療法士など、様々な職種が参加し、役割分担に応じた進捗状況は都度の確認。年に2回の開催とするが、報告のみの会議となる場合がある。
- ・ 具体的な取り組みの実施と評価:策定した計画に基づき、具体的な取り組みを実施し、その達成状況を評価する。別表にて

具体的な取り組み

具体的な負担軽減策。

項目	具体的な取り組み
業務分担の推進	医師事務作業補助者の増員、薬剤師による服薬指導・薬剤分包、臨床検査技師による採血、、検査手順の説明の実施。
勤務体制の改善	勤務間インターバルの確保、多様な勤務形態の導入を継続審議。
職場環境の整備	福利厚生などの職員が安心して働ける環境津繰り、電子カルテ導入による業務効率化
計画の公開と評価	負担軽減計画の院内掲示による公開、定期的な会議での進捗確認を共有する。

担当学会議の開催状況

医師の負担軽減に関する会議は、定期的に行われる。当院では「管理者会議兼看護職員業務負担軽減委員会」として月1回開催、平均12名の多職種が参加している。また、「勤務医・看護職員負担軽減検討委員会」が運営会議に合わせて開催している。これらの会議を通じて、継続的に課題が抽出され、改善策が検討される。

年に2回の委員会開催により、計画の策定と実行計画の評価を行う。(別紙にて)

※参加者

院長、副院長、看護部長、看護副部長、リハビリ科長、放射線科長、薬剤科、検査科長、連携室医事課、医師事務補助者、総務課

開催日 令和7年4月24日 次回 令和8年3月26日

医師、負担軽減会議 議事録

医療法人友愛会友田病院

医師の負担軽減会議について

医師の負担軽減会議は、医師の負担軽減のため定期開催を、年度の始めと年度の締めに行う。

令和6年9月26日開催

会議の目的と役割

看護師の負担軽減会議の内容

- 勤務状況の把握と改善提案：タイムカード、ICカードにて、勤務時間の把握
- 計画の策定と周知：「医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」は毎年見直し、業務内容の改善に努める。
本年度は、年次有給休暇の取得率の把握を行い、適切な勤務時間と休暇を提案する。
- 多職種連携の推進：医師、薬剤師、作業療法士など、様々な職種が参加し、役割分担に応じた進捗状況は都度の確認。年に2回の開催とするが、報告のみの会議となる場合がある。
- 具体的な取り組みの実施と評価：策定した計画に基づき、具体的な取り組みを実施し、その達成状況を評価する。別表にて

具体的な取り組み

具体的な負担軽減策。

項目	具体的な取り組み
業務分担の推進	医師事務作業補助者の増員、薬剤師による服薬指導・薬剤分包、臨床検査技師による採血、検査手順の説明の実施。
勤務体制の改善	勤務間インターバルの確保、多様な勤務形態の導入を継続審議。
職場環境の整備	福利厚生などの職員が安心して働ける環境津繰り、電子カルテ導入による業務効率化
計画の公開と評価	負担軽減計画の院内掲示による公開、定期的な会議での進捗確認を共有する。

担当者会議の開催状況

医師の負担軽減に関する会議は、定期的に行われる。当院では「管理者会議兼看護職員業務負担軽減委員会」として月1回開催、平均12名の多職種が参加している。また、「勤務医・看護職員負担軽減検討委員会」が運営会議に合わせて開催している。これらの会議を通じて、継続的に課題が抽出され、改善策が検討される。

年に2回の委員会開催により、計画の策定と実行計画の評価を行う。(別紙にて)

※参加者

院長、副院長、看護部長、看護副部長、リハビリ科長、放射線科長、薬剤科、検査科長、連携室医事課、医師事務補助者、総務課

開催日 令和6年9月26日 次回 令和7年4月24日

勤務医負担軽減計画

友田病院

勤務医の勤務状況等

○病院規模:72床

○医師数:常勤医師5名、非常勤医師19名

○週平均勤務時間: 常勤:週32時間以上 非常勤:週16時間

○超過勤務時間(3ヶ月平均): 常勤:0時間/月 非常勤:0時間/月

○平均当直回数 0回/月

勤務医負担軽減のための取組

○電子カルテ等ICT化の導入

○医師事務作業補助者の増員による

○医師や看護師等の役割分担の確認及び適正化

令和7年4月1日現在

勤務医負担軽減につなげたかの評価体制

○勤務医負担軽減に係る責任者として院長:医師 友田政昭 (継続)

○責任者の下、勤務医負担軽減対策委員会を、年2回開催(構成員:医師、看護師長、事務部門、地域連携室)

○勤務医負担軽減対策委員会は6ヶ月に1回、職員に負担軽減の成果等について意見等を伺い、それを元に、計画の達成状況の評価及び計画見直しを行う。

勤務医負担軽減に係る目標及び達成度の評価

項目	現状	必要な対処	達成度			
			項目	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
・医師事務作業補助者の業務範囲の拡大	・現在、主に文書作成業務を実施	・専門的な知識を習得するために研修会を実施、又は研修会へ参加できる体制を確保する	研修	1名研修	1名研修	1名研修
・常勤医師の増員	・現在5名が勤務	・外来患者数の減少により、外来は非常勤医師を増員し、常勤医師の負担軽減をされている。11月から常勤医師	常勤医数	5名	5名	5名 (11月～6名)
・医師事務作業補助者数を4名程度まで増加	・現在3名が勤務	・産休・育休に伴い1名増員し、4名体制にした。 (1名産休)増員の1名に対し、医師事務作業補助者の研修を行う予定。	医師事務作業補助者数	3名	3名	3名
			月平均入院患者数	66名	69名	69名

勤務医負担軽減の評価尺度

項目		R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
・当直体制		非常勤医師の雇用による当直体制を整備を継続	常勤医の当直翌日の外来勤務を免除	常勤医の当直勤務を免除
・勤務時間		32時間以上/週の勤務時間体制を実施を継続	32時間以上/週の勤務時間体制を実施を継続	32時間以上/週の勤務時間体制を実施を継続
・常勤勤務医を増員		常勤勤務医を1名増員予定	常勤勤務医を1名増員予定	常勤内科医師を11月より、1名増加し、6名体制に増員
・病棟業務の改善		各病棟に薬剤師を配置し、病棟薬剤業務を実施	各病棟に薬剤師を配置し、病棟薬剤業務を実施	各病棟に薬剤師を配置し、病棟薬剤業務を継続実施
・電子カルテの導入		電子カルテの有効活用	電子カルテバージョンUP	電子カルテ及び医療DX体制を構築する

勤務医負担軽減計画

友田病院

勤務医負担軽減のための取組

令和6年4月1日現在

勤務医の勤務状況等

○病院規模:72床

○医師数:常勤医師5名、非常勤医師18名

○週平均勤務時間:常勤:週32時間以上非常勤:週16時間

○超過勤務時間(3ヶ月平均):常勤:0時間/月非常勤:0時間/月

○平均当直回数0回/月

○電子カルテ等ICT化の導入(電子処方箋、医療DX)

○医師事務作業補助者の増員による

○医師や看護師等の役割分担の確認及び適正化

勤務医負担軽減につながつたかの評価体制

○勤務医負担軽減に係る責任者として院長:医師友田政昭

○責任者の下、勤務医負担軽減対策委員会を、年2回開催(構成員:医師、看護師長、事務部門、地域連携室)

○勤務医負担軽減対策委員会は6ヶ月に1回、職員に負担軽減の成果等について意見等を伺い、それを元に、計画の達成状況の評価及び計画見直しを行う。

勤務医負担軽減に係る目標及び達成度の評価

項目	現状	必要な対処	達成度			
			項目	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
・医師事務作業補助者の業務範囲の拡大	・現在、主に文書作成業務を実施	・専門的な知識を習得するために研修会を実施、又は研修会へ参加できる体制を確保する	研修	1名研修	1名研修	1名研修
・常勤医師の増員	・現在5名が勤務	・外来患者数の減少により、外来は非常勤医師を増員し、常勤医師の負担軽減をされている。11月から常勤医師	常勤医数	5名	5名	5名
・医師事務作業補助者数を4名程度まで増加	・現在3名が勤務	・産休・育休に伴い1名増員し、4名体制にした。(1名産休)増員の1名に対し、医師事務作業補助者の研修を行う予定。	医師事務作業補助者数	3名	3名	3名
			月平均入院患者数	63名	69名	69名

勤務医負担軽減の評価尺度

項目		R4.4.1		R5.4.1		R6.4.1	
・当直体制		非常勤医師の雇用による当直体制を整備を継続		常勤医の当直翌日の外来勤務を免除		常勤医の当直勤務を免除	
・勤務時間		32時間以上/週の勤務時間体制を実施を継続		32時間以上/週の勤務時間体制を実施を継続		32時間以上/週の勤務時間体制を実施を継続	
・常勤勤務医を増員		常勤勤務医を1名増員予定		常勤勤務医を1名増員予定		常勤内科医師を11月より、1名増加し、6名体制に増員	
・病棟業務の改善		各病棟に薬剤師を配置し、病棟薬剤業務を実施		各病棟に薬剤師を配置し、病棟薬剤業務を実施		各病棟に薬剤師を配置し、病棟薬剤業務を継続実施	
・電子カルテの導入		電子カルテの継続使用検討 現有ソフト会社か?		電子カルテバージョンUP		電子カルテ及び医療DX体制を構築する	

看護職員負担軽減計画

友田病院

令和7年4月1日現在

看護職員の勤務状況等

- 病院規模:72床
- 看護職員数:65人
- 週平均勤務時間: 常勤:週40時間
- 超過勤務時間(3ヶ月平均): 20時間
- 平均夜勤回数 4 回/月

看護職員負担軽減のための取組

- 電子カルテ等ICT化の有効利用による業務量削減
- 他職種との業務分担
- 看護事務作業の軽減
- 看護補助者の夜間配置
- 多様な勤務形態の導入

看護職員負担軽減につながったかの評価体制

- 夜勤専従看護師の採用により、救急車の円滑な受入が可能となる。
- 病棟クレークに、事務作業補助を実施することで、看護師の負担軽減につながっている。
- 看護補助者に、業務状況の把握を行い、夜間の配置を進めている。

看護職員負担軽減に係る目標及び達成度の評価

項目	対応方針	取組	達成度			
			項目	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
・業務量の調整	・時間外労働が発生しないよう業務量の調整を行う。	・勤務状況の把握を行い、必要に応じて改善を図る。	時間外労働時間	400時間	360時間	340時間
・看護と他職種との業務分担	・薬剤師との業務分担 ・医師事務補助との業務分担	・薬剤師による服薬指導の実施と持参薬や常用品について把握に努める。 ・患者基本情報、定期薬情報の電子カルテへの入力作業。	業務分担数 業務工削減	20時間/月	25時間/月	30時間/月
・看護補助者の配置	・事務的な業務を行う看護補助者の配置	・業務状況の把握を行い、必要に応じて導入を検討する。	配置の状況	5人	6人	6人

看護職員負担軽減の評価尺度

項目	R5.4.1		R6.4.1		R7.4.1	
他職種との業務分担	・薬剤師、連携室との業務分担		・薬剤師、連携室、医事課との業務分担		・薬剤師、連携室、医事課との業務分担検討	
看護事務作業の軽減	・病棟クレーク、医事課との業務分担		・病棟クレーク、医事課との業務分担		・病棟クレーク、医事課との業務分担	
看護補助者の業務拡大	・看護補助者の業務拡大		・看護補助者の増員		・看護補助者の増員	
医師と看護師の共同業務に伴う業務分担	・医師事務作業補助者との連携による業務軽減		・医師事務作業補助者との連携による業務軽減		・医師事務作業補助者との連携による業務軽減	

看護職員負担軽減計画

友田病院

令和6年4月1日現在

看護職員の勤務状況等

○病院規模:72床

○看護職員数:60人

○週平均勤務時間: 常勤:週40時間

○超過勤務時間(3ヶ月平均): 30時間

○平均夜勤回数 6 回/月

看護職員負担軽減のための取組

○ 電子カルテ等ICT化の有効利用による業務量削減

○ 他職種との業務分担

○ 看護事務作業の軽減

看護職員負担軽減につなげたかの評価体制

○ 夜勤専従看護師の採用により、救急車の円滑な受入

○ 事務作業補助を実施することで、看護師の負担軽減

○ 看護補助者に、業務状況の把握を行い、夜間の配置検討

看護職員負担軽減に係る目標及び達成度の評価

項目	対応方針	取組	達成度			
			項目	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
・業務量の調整	・時間外労働が発生しないよう業務量の調整を行う。	・勤務状況の把握を行い、必要に応じて改善を図る。	時間外労働時間	400時間	360時間	340時間
・看護と他職種との業務分担	・薬剤師との業務分担 ・医師事務補助との業務分担	・薬剤師による服薬指導の実施と持参薬や常用薬について把握に努める。 ・患者基本情報、定期薬情報の電子カルテへの入力作業。	業務分担数 業務工削減	30時間/月	20時間/月	25時間/月
・看護補助者の配置	・事務的な業務を行う看護補助者の配置	・業務状況の把握を行い、必要に応じて導入を検討する。	配置の状況	7人	6人	6人

看護職員負担軽減の評価尺度

項目		R4.4.1		R5.4.1		R6.4.1	
他職種との業務分担		・薬剤師、連携室との業務分担		・薬剤師、連携室、医事課との業務分担		・薬剤師、連携室、医事課との業務分担検討	
看護事務作業の軽減		・病棟クレーン、医事課との業務分担		・病棟クレーン、医事課との業務分担		・病棟クレーン、医事課との業務分担	
看護補助者の業務拡大		・看護補助者の業務拡大		・看護補助者の増員		・看護補助者の増員	
医師と看護師の共同業務に伴う業務分担		・医師事務作業補助者との連携による業務軽減		・医師事務作業補助者との連携による業務軽減		・医師事務作業補助者との連携による業務軽減	